

令和9年度 修学旅行仕様書

熊本県立阿蘇中央高等学校

1 目的

- (1) 授業等で学ぶ文化や首都機能、都市機能を見聞することにより、今後の学習の理解の深化を図る。また、主権者教育および、各学科の特徴的な学びや探究活動の観点からの見学・観察・実習・調査を行い、帰校後の発表や討論などの学習活動に積極的に環流できるようにする。
- (2) 専門的かつ先進的な施設を見学することにより、社会への興味・関心を高め、自己実現に向けた意識の向上を図るようにする。
- (3) 各研修を行うことによって、社会的なモラルやマナーの基礎作りをするとともに、学習の理解度を深め、進路目標の実現に向けた機会とする。

2 予定旅行期間 令和9年12月5日(日)～8日(水) (3泊4日)

3 参加予定数 生徒99人(男子61人 女子38人)、職員9人(男女は未定)

		普通科	探究科	総合ビジネス科	農と食の科学科	緑と水の科学科	社会福祉科	計
在籍数	男	7	19	14	13	6	2	61
	女	4	13	6	5	0	10	38
	計	11	32	20	18	6	12	99

4 旅行先

(案1) 関東方面(85,000円～90,000円旅費案)

- (1) 全員同一見学・研修(1. 首都機能や歴史の中心地 2. 東京ならではの文化・芸術、芸能)
- (2) 各学科内で班別自主行動を行う。
- (3) ディズニーリゾートでの活動(1日)を含めること。
- (4) 想定した日程案
 - 1日目 熊本→羽田→首都機能や歴史の中心地または東京ならではの文化・芸術、芸能
 - 2日目 各学科内で班別自主行動
 - 3日目 ディズニーリゾート研修(ディズニーシー・ディズニーランド選択制)
 - 4日目 全体での施設見学等→羽田→熊本

(案2) 関東方面(90,000円～100,000円旅費案)

- (1) 全員同一見学・研修(1. 首都機能や歴史の中心地 2. 東京ならではの文化・芸術、芸能)
- (2) 各学科内で班別自主行動を行う。
- (3) 想定した日程案
 - 1日目 熊本→羽田→(衆議院・参議院、最高裁判所、皇居、行政官庁、経済機能等)
 - 2日目 午前中:各学科で専門の見学2か所または1か所は専門の見学
午後:各学科内で班別自主行動
 - 3日目 ディズニーリゾート研修(ディズニーシー・ディズニーランド選択制)
 - 4日目 全体での施設見学等→羽田→熊本

5 旅費 100,000円未満とする。(本校第1回修学旅行検討委員会による)

ただし、以下の金額の範囲内においてそれぞれ1つずつ案を作成すること

- ① 85,000円～ 90,000円旅費案
- ② 90,000円～ 100,000円旅費案

6 要望事項

(1) 宿泊施設

ア 安全、衛生、環境に十分な配慮があること。

(防火基準適合標示制度による適合マークがあり、地元保健所による衛生管理改善指導や指摘

を受けたことがない施設)

- イ 他の修学旅行団体と重ならないこと。
- ウ 生徒指導を徹底させる上で、分宿とならないこと。
- エ 男女別フロアが望ましい。
- オ 全員が集合し、班別討論し、活動ができる部屋（スペース）があることが望ましい。
- カ 生徒一人一人の安全と健康、疲労回復に配慮し、十分な広さを確保すること
(1. 5畳/1人 以上)
- キ 班長会議ができる部屋（30人程度が入る部屋）が用意できることが望ましい。
- ク 各部屋に入浴設備が備わっていること。
- ケ 観光バスの駐車場が確保されていること。
- コ 可能な限り、旅行全日程で同一宿舎はさけること。
- サ 旅館賠償保険に加入していること。
- シ 車いす使用の生徒が1名（男子）いることに配慮した部屋を用意すること。

(2) 食事

- ア 食事は、献立のバランス・調理方法や衛生面に配慮がなされ、バラエティに富んだものであり、内容・量ともに高校生にふさわしいこと。
- イ 食事は、一度に全員が摂れる食堂が望ましい。
- ウ 食事は、全日程で旅費に含まれることが望ましいが、班別自主行動等において各自摂取する場合は、個人負担でも良い。
- エ 夕食は、全日程において全員が一度に摂れることが望ましい。
(生徒が各自摂取する夕食は、多くとも1日のみ)
- オ 食物アレルギーを持つ生徒への対応が万全であること。

(3) 全体同一見学・研修

全体で、同一の見学場所（1. 首都機能や歴史の中心地 2. 東京ならではの文化・芸術、芸能）での見学・研修を行う。

(4) 各クラス内班別自主行動

班は5人前後で構成し、20班程度できることになるが、各班にGPS付きの携帯電話を貸与し、安全確認と行動確認が取れるようにすること。

(5) 交通機関

- ア 航空機と貸切バスとする。
- イ 航空機は旅行費用の抑制と移動時間の短縮のために、往復、飛行機を利用する。飛行機は直行便で、熊本空港発着便が望ましい。
- ウ 貸切バス等は、営業登録をしているバスで全行程同一会社とする。
- エ バスの台数については、大型バス3台以上を確保すること。
- オ 車いすの生徒が在籍していることを踏まえ、バスで移動の場合、リフト付きのバスを1台利用する。

(6) 旅行費用

- ア 参加人数の減少の場合の処置について詳しく提示のこと。
- イ 旅費の積み立てができること。
- ウ 保険（傷害と個人賠償責任、救援者費用を含む）についても費用に含めておくこと。なお、変更保険料も同様とすること。
- エ 集団感染症の発生を想定し、違約金が発生しない旅行中止期限やその際の手続きなどを明示すること。

(7) 安全対策

- ア 宿舎で急病者が出た場合、病院への輸送方法と費用負担について明記すること。
- イ 安全・事故防止対策等について、次の事項を書面等で明確にすること。事故防止及び安全対策、連絡体制、添乗員名簿（1人は「旅行管理業務を行う主任者証」・「資格修得者証」を提示）、食事内容・衛生旅行傷害保険、物損保険。
- ウ 地震災害対策等について、明記すること。

(8) 添乗員等

- ア 添乗員は3人以上とし、内1人は打合せから業務完了まで専任担当者であること。また、男女の添乗員であること
- イ 看護師1名が同行すること

(9) その他

- ア 修学旅行経費について選択の幅を広げるため、旅費の欄に記載されているように、2つの案を各社提示すること
- イ 見積書は令和8年6月1日現在の料金で作成し、見積の金額は、生徒1人当たりの費用とし、次の金額が明記されていること。
 - 交通費
 - 宿泊費
 - 弁当代及び食事代
 - 拝観料・入場料
 - 有料道路交通料
 - 駐車料
 - 添乗員経費
 - 看護師経費
 - 旅行業務取扱料金
 - 学科・クラスを解体し横断的に研修見学の際の添乗員兼務ガイド経費
 - 損害保険等費用
 - その他
- ウ 見積書には宿泊施設名等も明記し、記載した宿泊施設等については実施に際し変更がないこと。(天災・社会事情その他不測の事態による変更は除く。)
- エ コロナウィルスやインフルエンザなど感染症の拡大や災害など突発的事由で予定通りの実施が難しくなった場合の対応について、旅行のキャンセルや、日程変更の可能性も含めて、詳しく提示すること。
- オ 必要に応じて事前資料の提出及びヒアリングに応じること。
- カ 車いすの生徒1名(男子)が参加することを考慮して、航空機やバスの手配をすること。(該当生徒は、数時間の座位の姿勢をとることができ、航空機などの座席にも座ることができる。)